

2020年10月21日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区新橋一丁目18番1号
日本リート投資法人
代表者名 執行役員 杉田俊夫
(コード番号:3296)

資産運用会社名
双日リートアドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫
問合せ先 財務企画本部
業務企画部長 石井崇弘
(TEL:03-5501-0080)

スポンサーによる優先交渉権の再付与に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、スポンサーである双日株式会社より、2020年1月31日付「スポンサーによる優先交渉権の付与に関するお知らせ」にてお知らせした資産の取得に関する優先交渉権(以下「本優先交渉権」といいます。)を再付与されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本優先交渉権の概要

- | | |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 優先交渉権付与者: | 双日株式会社 |
| (2) 対象資産: | 不動産を信託財産とする信託の受益権 |
| (3) 信託財産である不動産: | ミュージズ两国Ⅱ
マイスターハウス川崎
南堀江アパートメント グランデ
南堀江アパートメント シエロ
南堀江アパートメント リオ
リエス鶴舞 |
| (4) 優先交渉価格: | 4,330百万円(注) |
| (5) 優先交渉期間: | 2020年11月1日から2021年11月末日 |

(注)優先交渉価格には、消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用は含みません。

信託財産である不動産の詳細については、2020年1月31日付「スポンサーによる優先交渉権の付与に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本優先交渉権再付与の理由

本優先交渉権について、2020年10月末日付で優先交渉期間が満了するため、その再付与を受けるものです。

3. その他

本資産に関する優先交渉権の付与が運用状況に与える影響はなく、2020年8月17日付「2020年6月期決算短信(REIT)」にて公表いたしました2020年12月期(2020年7月1日~2020年12月31日)及び2021年6月期(2021年1月1日~2021年6月30日)の運用状況の見通しに変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>